

平成 30 年度
野田市心身障がい者福祉作業所指定管理者管理運営状況調書
 担当課 障がい者支援課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	①利用者の平等利用が確保されること	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①サービスの改善及び向上のための方策	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	①個人情報保護のための方策	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	①施設の安全管理についての方策	B	B	
	②緊急時の危機管理のための対策	B	B	
	③要望及び苦情への対応	B	B	
有効な生活介護の提供が図られていること	①生活介護のための方策	B	B	
有効な就労支援の提供が図られていること	①就労支援のための方策	B	B	
衛生管理が適切であること	①衛生管理のための方策	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	①現金の取扱い等の経理処理が適切に行われるための方策	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る収支見込について	B	B	
	②経費縮減のための方策	B	B	
雇用等への配慮が図られていること	①地元住民の雇用、物品及び役務の地元業者への配慮の方策	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①人員配置について	B	B	
	②職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③人材育成の取組状況	B	B	
総合所見 当該施設は、平成 18 年度から社会福祉法人野田みどり会が指定管理業務を運営し、平成 22 年度からは利用料金制による運営を行っている。指定期間（平成 29 年度から平成 33 年度まで）の 2 年目となる。 施設の運営管理については、計画に基づいた運営がされている。特に、工賃の向上を図るため、常に新たな下請け作業の受注先を探すことに努めている。 収支状況については、利用料金の範囲内で執行している。 なお、社会福祉法人野田みどり会の経営状況について、29 年分の事業活動収支計算書（損益計算書）で確認すると、法人全体の経営収支差額が、約 33,240 千円のプラスとなっていることから経営が安定している。				